宅配弁当導入にかかる手順マニュアル（保護者向け）

はじめに

現在、小学校の長期休業中等によるきっずクラブでの昼食については、お弁当の持参をお願いしております。現時点で江東区主体での宅配弁当の導入については慎重に検討をしているところですが、保護者主体での導入は既に実施をしているクラブがございます。

保護者の方にお手間をかける方法とはなりますが、導入をご検討されている場合は本マニュアルを参照のうえ、実施をしていただくようお願い申し上げます。

手順１．まずはクラブにご相談ください。その後、有志のグループを作られることを推奨いたします。

保護者に行っていただくこと	クラブからのお願い
①まずはクラブに保護者主体の宅配弁当の導入を検討していることをご相談ください。	下記の点についてご了承ください。 ・導入が始まった際、クラブは宅配弁当の受け取りと保管しか対応ができません。
②1人で取りまとめをするのは大変なため、宅配弁当を希望している保護者の方と有志のグループを作られることを推奨しています。	アンケート等を作成していただければ、クラブで配布、回収が可能です。 周知方法はクラブによって異なりますので、詳しくは職員までお問い合わせください。 ※取りまとめが煩雑になってしまうため、必ずグループは1つにまとめてください。 ※クラブと主にやり取りをする代表者の方を選んでください。
 他の人に声をかけたいけれども、連絡先もしらないし、どうしよう…？	

手順２．弁当業者を探しつつ、クラブと受け取り方法などを調整のうえ確認書の作成を行ってください

宅配弁当の受け取り方法や回収に関して、最終的に保護者とクラブの間で「確認書」を交わしていただきます。手順2では確認書を作成するための決まり事をご調整いただくようお願いいたします。（確認書のフォーマットはクラブにご確認ください）

保護者が確認すること		クラブが確認すること
【配送経路】 ・小学校に業者が入ることを報告します。 ・クラブと配送経路を確認します	⟷	業者が配達に来た場合の導線を確認。特に車を利用する場合の駐車場所などを調整する。
【受け取り方法】 下記のいずれかの方法をお願いしています。 (1)日々、保護者の方に配布をしていただく方法 (2)お弁当1つ1つに記名がしてある、もしくは対象者がリストアップされているなど、お子様が「自分の分だ」と分かる形で業者が納品する方法	⟷	(1)保護者が配布をする場合 納品時間などを確認する。 (2)保護者が配布をしない場合 児童が自分で判断できる状態で納品をお願いしているため、受け取りと保管を行う。
【受領書や納品書の扱い】 納品時に業者から受領書や納品書を渡される可能性が高いため、対応方法をクラブとご確認ください。 ※クラブで書類の管理は出来ません。	⟷	保護者が配布に来ないケースの場合は、受領証等の受け取りを行う。受領書等は保護者へ返却するのか、それとも廃棄していいのかなどを確認する。

【注文方法】
個別注文、決済が可能かご確認ください。
※受け取り時にクラブで現金のやり取りは出来ません。

【容器の回収方法】
容器や残飯等を業者が回収するのか、それとも持ち帰りになるかご確認ください。
※クラブでの廃棄は別途費用がかかってしまうため、一律でお断りさせていただいております。

⟷

・業者回収になる場合は引き取りの時間などを確認する。
・業者回収がない場合の対応方法を保護者へ説明する。

【注文ミスがあった場合の対応】
下記をクラブとご確認ください。
(1)注文忘れがあった際の対応方法
(2)欠席や早退をするが誤って注文をしてしまった場合の対応方法
(3)児童による取り違いや、誤って落とした場合などの対応方法
※誤注文の分は保護者の方に回収をしていただきます。

⟷

クラブごとの対応方法を保護者へ説明する。

【弁当の内容】
上記以外について、弁当業者に下記の内容の確認を推奨いたします。
・電子注文など手続きが簡易であること。
・子ども向けのメニューがあるか。
・アレルギー対応が可能か。
・値段が比較的安価か。
・最低配送個数がいくつか。
※弁当業者は一か所としてください。

手順３．確認書の最終確認を行い、保護者とクラブ間で締結をします

確認書の案が出来ましたら、（グループがある場合は）保護者間で内容を共有してください。確認が完了しましたら、確認書に保護者・クラブでそれぞれで記名、押印をしていただき、確認書を締結していただくようお願いいたします。

手順４．他の保護者へ「確認書とお知らせ」を配布していただきます

確認書の内容や宅配弁当を導入することについて他の保護者の方に周知をしていただくようお願いいたします。（お知らせのフォーマットはクラブにございます）

全員に配布するのは難しいです…

クラブで配布が可能です。周知方法はクラブによって異なりますので、詳しくは職員までお問い合わせください。
ただし、問い合わせ先は保護者としていただき、ご意見などは保護者で取りまとめていただくようお願いいたします。

手順５．弁当業者に注文をします

▶よくあるご質問

Q1.江東区主体で導入をしない理由を教えてください。

A1.区内すべてのクラブで導入する場合、「個数の多少に関わらず配送から回収までをしてくれる業者」「注文した弁当が誰のものか分かるようにする対応の可否」「お子様の口にあうメニューの提供可否」などをクリアしていることが条件となり、業者の選定が難しい状況です。また、配布や回収はクラブ責任のもとで行うことになりますが、その際、現状の職員体制では対応が難しく、体制の強化を要します。それに伴い利用料の値上げなどの検討が必要となるため、導入は慎重に検討しております。

Q2.弁当業者は途中で変えられますか？

A2.可能です。ただし、容器の回収方法などが変わる可能性がございますので、必ず受け取りや回収方法は再確認していただくようお願いいたします。また、注文業者が複数にならないようにしてください。

Q3.保護者のグループや弁当業者を複数にしてはいけない理由を教えてください。

A3.保護者の連絡先や弁当業者が複数になりますと、確認書や連絡先も別々に管理しなくてはいけなくなり、対応が煩雑になります。また、配送の際に複数の車両が小学校やクラブへの敷地に出入りすると安全管理の面でも課題があるため、ひとつに集約するようお願いしております。お手数ですが、ご協力いただくようお願いいたします。

Q4.電子決済ができない場合、保護者と弁当業者間に限り現金のやり取りは可能でしょうか？

A4.きっずクラブが関与しないのであれば可能です。その際は、お手数ですが確認書にもその旨記載をお願いいたします。

Q5.弁当の誤注文は保護者回収となっていますが、どうしても都合がつかない場合はどのようにすればよろしいでしょうか。

A5.本例に限りクラブで廃棄をさせていただきます。繰り返しになりますが、廃棄費用が別途かかってしまいますので、このようなことが無いようにご協力ください。

Q6.早退する際、注文した弁当をそのまま子どもが持って帰ってくることはできますか？

A6.衛生管理上、食べていない弁当をお子様にお渡しすることはできません。クラブとの取り決めにより弁当業者が回収するか、もしくは保護者が回収に来てください。

※自宅での廃棄が必要となる弁当業者を選択した場合、食べ終わった容器はお子様に持って帰っていただく必要がありますが、帰宅された際に残ったものを口にしないようご家庭でもお話していただくようお願いいたします。

Q7.配送が遅れている、注文と数が違うなどの対応はどのようにすればいいでしょうか？

A7.問い合わせ先は保護者とさせていただきます。お手数ですが、弁当業者への確認も保護者から行っていただくようお願いいたします。

Q8.他区も含めすでに導入実績がある業者があれば教えてください。

A8.

●シャショクラブ（㈱RETRY社）　TEL：03-6809-4092（平日10時～17時）

●㈱FCN　TEL：03-6382-8117（調理、配達などで出られない場合有）

●玉子屋　TEL：03-3754-6167（平日9時～17時）

●株式会社PECOFREE